

農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 東海農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|-------|------------|--------|----------|
| 都道府県名 | 愛知県 | 関係市町村名 | 西尾市 |
| 事業名 | 農村地域防災減災事業 | 地区名 | 大岡 |
| 事業主体名 | 愛知県 | 事業採択年度 | 平成 27 年度 |

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、愛知県南部の西尾市に位置する 55.4ha の農地が集積する低平な農業地帯であり、水稻に加えて水田の畑利用等による大豆の生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。

地区内排水は、排水先である三河湾^{みかわん}の潮位が低ければ自然排水は可能であるが、多くの場合は大岡排水機場^{おおおか}による機械排水に依存している。

しかし、近年では、混住化が進展し開発が進んだことによる流出量の増加、排水機場の老朽化による排水能力の低下などにより、豪雨時には湛水被害が生じている。

このため、機能低下が著しい既設排水機場を改修し、湛水被害を未然に防止することで、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 55ha

主要工事計画： 排水機場（改修） 1 か所

総事業費： 2,053 百万円（計画総事業費： 2,053 百万円）

工期： 平成 27 年度～令和 8 年度（計画工期： 平成 27 年度～令和 8 年度）

関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 6 年度までの進捗率は 84.1%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、事業採択後、大岡排水機場の建設予定地で海岸堤防耐震工事の工事用進入路と重複し支障となること及び工作物（ソーラーパネル）設置工事と近接することが判明し、計画機場位置を変更し、用地買収および関係機関調整に時間を要したこと及びのり養殖への影響について漁協と調整を図り海側での作業が 4～10 月に限定となったことにより、既設構造物の撤去工において工程に遅れが生じたことから事業期間を延長した。

これ以外に阻害要因はなく、令和 8 年度の完了に向け計画的に事業管理を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況
該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和7年4月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画
事業費の10%未満であるか
現計画（計画変更（令和7年4月計画確定））の計画総事業費に対する、事業費の増分はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西尾市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.32（現計画時：3.32）

オ 事業コスト縮減等の可能性

ハット型鋼矢板と広幅鋼矢板を経済比較し、安価なハット型鋼矢板の使用により、建設コストを抑えることができた。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、平成16年9月の台風15号等により農地の湛水被害が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）
該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地区は広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、西尾市の田園環境整備マスタープランにおいては、環境配慮区域となっている。
工事の施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用

用や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

また、排水機場周辺の農地・水路に生息する魚類（コイ・フナ）等を工事区域外へ一時移動するなどの配慮や濁水発生、土砂流出を防止するなど生態系への配慮に努めている。

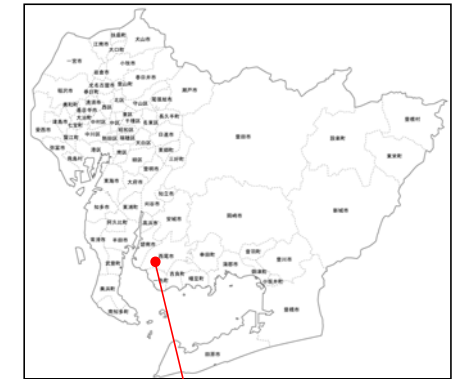
② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年1月5日。

第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和7年4月30日。

| | |
|-----------------|---|
| 事業主体の 事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の 予算要求方針 | 令和8年度予算を要求する。 |
| 第三者 の意見 | 当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局地的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。 事業採択後に、用地買収及び周辺事業者との調整に時間を要したこと、並びにのり養殖への影響回避のために海側での作業が4～10月に限定となったことから、工期を5年延長し、令和8年度に完了する見込みとされている。 事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。 |
| 補助金 交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

おおおか 農村地域防災減災事業「大岡地区」事業概要図【No. 45】



大岡地区

| 凡例 | |
|----|----------|
| | 流域区域 |
| | 受益区域 |
| | 排水機場（既設） |
| | 排水機場（新設） |
| | 排水樋門（既設） |
| | 排水樋門（新設） |

| 凡例 | |
|----|--------|
| | R6年度まで |
| | R7年度 |

農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 東海農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|--|------------|--------|---------------|
| 都道府県名 | 愛知県 | 関係市町村名 | たほらし 田原市 |
| 事業名 | 農村地域防災減災事業 | 地区名 | しんてんぱく 新天白 |
| 事業主体名 | 愛知県 | 事業採択年度 | 平成 27 年度 |
| <p>〔事業内容〕 <>は変更計画を示す</p> <p>事業目的：本地区は、愛知県の南部の田原市に位置し、北側は三河湾、西側は天白川および県道 423 号線、東側は国道 259 号線に挟まれた低平地であり、水稻に加えて水田の畑利用等によるれんこん、大豆の生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水は、3つの排水機場（渥美第2排水機場、小新田排水機場、天白排水機場）により天白川に強制的に排水されている。</p> <p>地域内開発による流出量の増加に加えて、各排水機場の老朽化に伴う機能低下により排水状況が悪化し、豪雨時に湛水被害が度々発生している。</p> <p>このため、本事業により老朽化した3排水機場を統合・更新し湛水被害を未然に防止するとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積：31ha<31ha></p> <p>主要工事計画：排水機場 1か所 排水樋門 1か所</p> <p>総事業費：2,086百万円<2,751百万円>（計画総事業費：1,600百万円）</p> <p>工期：平成27年度～令和10年度<平成27年度～令和11年度> （計画工期：平成27年度～令和3年度）</p> <p>関連事業：なし</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況 本地区の令和6年度までの進捗率は62.9%<47.7%>である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、事業着手後の詳細設計により工事計画を精査したところ、事業実施中も排水機能を維持確保しながら工事を進めるには、工事進捗に応じた排水施設の切り替え工事を行い、段階的に施工していく必要が生じたこと及び、樋管施工の仮設工法について漁協と調整を行った結果、漁港に係船されている漁船の移設について了解が得られず、仮設工法の設計の見直しが必要となり、その調整に不測の日時を要したことから工期を8年延伸することとなった。</p> | | | |

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況
該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満（9.8%）であるが、今後、物価等の変動によるものを除く事業費の増が48.3%見込まれるため、計画変更手続きを行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
田原市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) <2.78> (現計画時 : 2.16)

オ 事業コスト縮減等の可能性

現場発生土を他地区へ流用することで処分費の縮減をすることができた。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、平成24年6月の豪雨等により農地の湛水被害が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）
該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地域は、広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、田原市の田園環境整備マスタープランで、環境配慮区域となっている。

工事の施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

また、排水路に生息する魚類（フナ・ボラ）等を工事区域外へ一時移動や、工事現場へ近づかないようネットを張る等の対策を行い、併せて濁水防止対策を行うなど生態系への配慮に努めている。

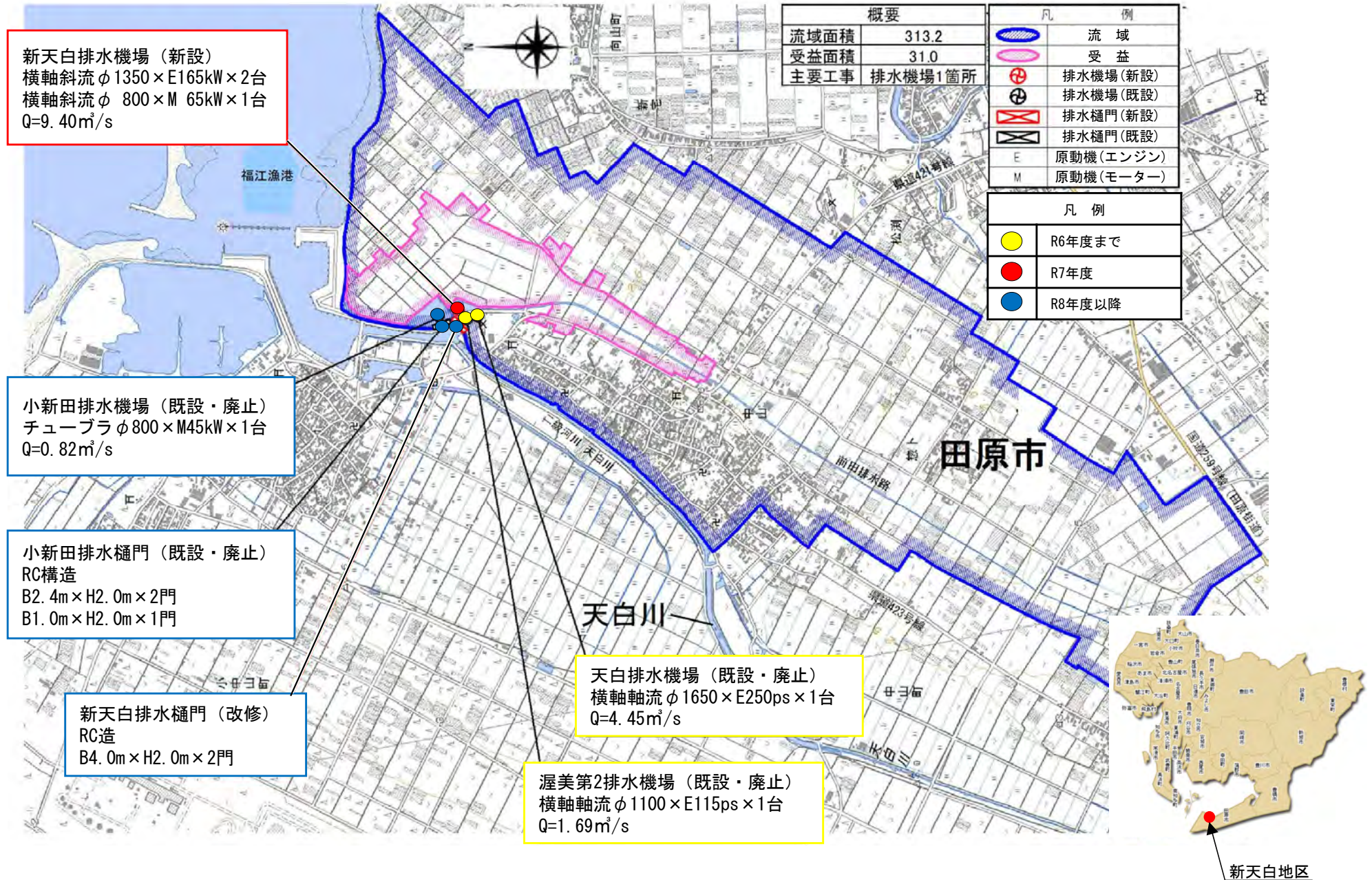
② 計画変更

第1回計画変更 現在法手続き中。令和8年4月計画確定予定。

| | |
|-------------|---|
| 事業主体の事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の予算要求方針 | 令和8年度予算を要求する。 |
| 第三者意見 | <p>当該地域では、近年の流域開発による流出量の増加、施設の老朽化による排水機能の低下、局地的集中豪雨の頻発化を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、工事進捗に応じた排水施設の段階的な切り替えを要したこと、漁協との調整により仮設工法の設計見直しを要したことから、工期を8年延長し、令和11年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p> |
| 補助金交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

農村地域防災減災事業「新天白地区」事業概要図【No. 46】

しんてんぱく



農業農村整備事業等再評価地区別資料

| | |
|-----|-------|
| 局 名 | 東海農政局 |
|-----|-------|

| | | | |
|---|------------|--------|----------|
| 都道府県名 | 愛知県 | 関係市町村名 | 愛西市 |
| 事業名 | 農村地域防災減災事業 | 地区名 | 鶺鴒川北部 |
| 事業主体名 | 愛知県 | 事業採択年度 | 平成 27 年度 |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、愛知県の西部の愛西市に位置し、一級河川木曾川の東側に広がる 469ha の低平な農村地域であり、水稲に加えて水田の畑利用等によるれんこん、いちごの生産のほか、畑での野菜の生産による農業経営が展開されている。</p> <p>地区内の排水路は、昭和 41 年度から昭和 48 年度にかけて改修されたが、地区内の地盤沈下に起因する不等沈下により逆勾配となった箇所があることや、地区内の開発による流量等の増加により排水機能が低下し、豪雨時には湛水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業により排水路の更新を行うことにより、湛水被害を防止し、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 469ha</p> <p>主要工事計画： 排水路工 5 km</p> <p>総事業費： 4,072 百万円（計画総事業費： 2,538 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期： 平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： なし</p> | | | |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は、61.3%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、道路横断部の施工において通行止めを伴うことから、近隣住民の生活への影響を最小限にするために、単年度の施工範囲が限定的となったため、工期を 3 年延伸することとなった。</p> <p>これ以外に阻害要因はなく、令和 9 年度に完了に向け計画的に事業管理を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし。</p> | | | |

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
事業採択（平成27年度）以降、受益面積は0.2%（1.7ha）減少している。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画通りであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む） 費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画
事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満（8.4%）で
ある。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
愛西市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 9.76（現計画時：6.47）

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の現場発生土は現場に近接する仮設ヤードにストックし、次年度以降の工事に必要な
仮設道路の盛土材として利用することで、盛土材の材料費及び処分費が削減され、地区全体と
してコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は海拔ゼロメートル地帯であり、自然排水ができず、下流にある排水機場により機械
排水が行われており、地区内の排水施設が非常に重要な役割を担っている。そのような中、地
盤沈下等に起因する排水路の機能低下が生じており、豪雨時には湛水被害が発生していること
から、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。） 該当なし。

ク その他

① 環境等の調和への配慮

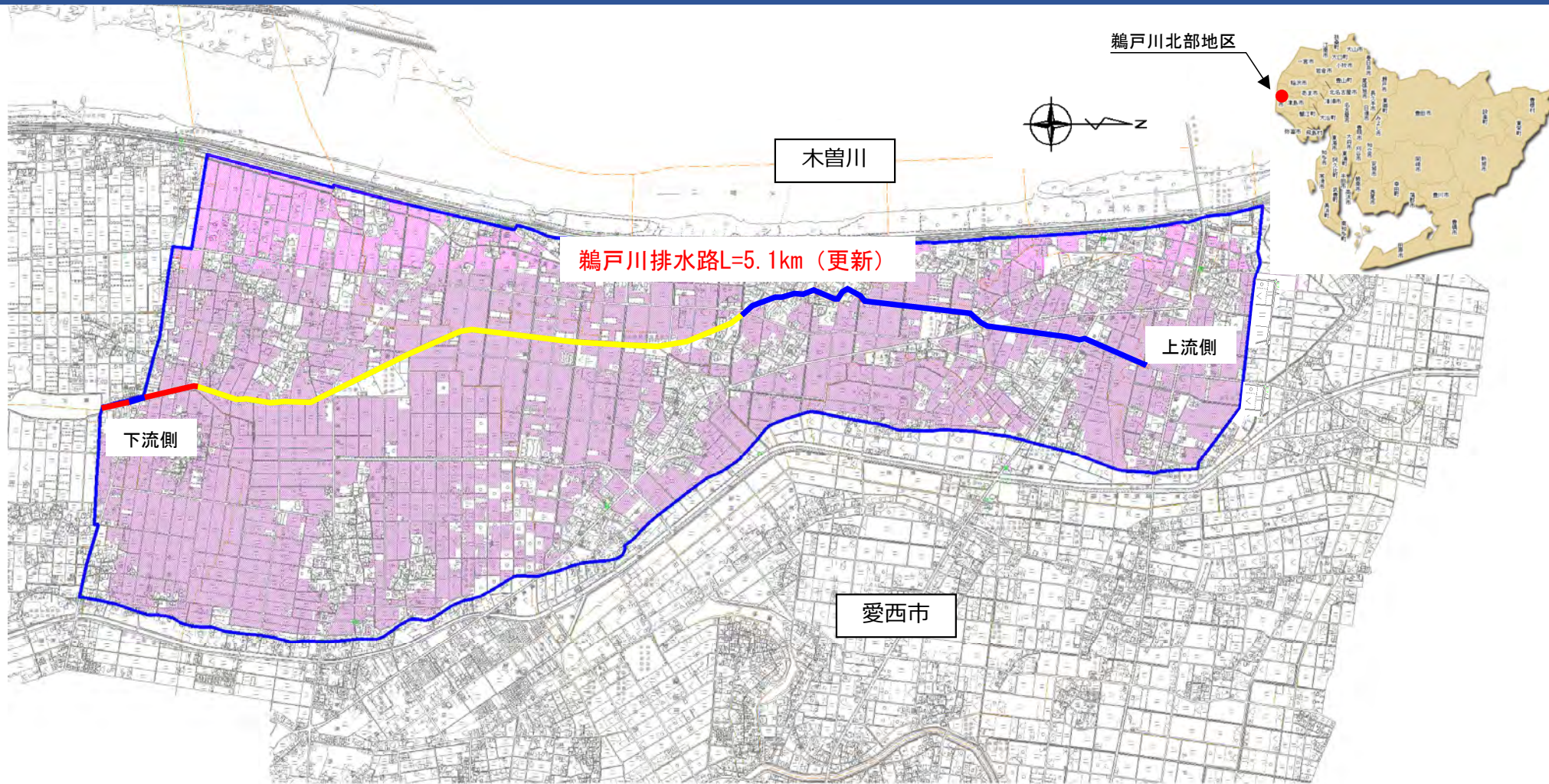
本地域はまとまりのある農地、田園風景として自然環境の一部を形成しており、愛西市の田
園環境整備マスタープランにおいては、環境配慮区域となっている。

工事の施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用
や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。



また、排水路に生息する生物（コイ・ドジョウ・ハゼ・アカガエル・イシガメ）等を工事区
域外へ一時移動するなどの生態系への配慮に努めている。

| | |
|-----------------|--|
| ② 計画変更 該当なし。 | |
| 事業主体の 事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の 予算要求方針 | 令和8年度予算を要求する。 |
| 第三者 の意見 | <p>当該地域では、海拔ゼロメートル地帯という特性上、地盤沈下等に起因する排水路の機能低下で湛水被害が発生していることから、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、道路横断部施工のための通行止めに伴う近隣住民への影響を最低限にするため、単年度の施工範囲が限定的となったことから、工期を3年延長し、令和9年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水路整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p> |
| 補助金 交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

農村地域防災減災事業 「うどがわほくぶ 鵜戸川北部地区」 事業概要図【No. 47】



| 概要 | |
|------|------------------|
| 流域面積 | 735.2ha |
| 受益面積 | 468.5ha |
| 主要工事 | 排水路改修 L=5.1km |

| 凡例 | |
|---|----|
|  | 流域 |
|  | 受益 |

| 凡例 | |
|---|--------|
|  | R6年度まで |
|  | R7年度 |
|  | R8年度以降 |